

おでかけシャトル

本宿東部・川島町西地区小型バスで 回数券ICカードが使えるようになります！

運賃のお支払いはカードをタッチするだけ！

現金よりも
支払いがラク！



1回分お得に
乗れる！

①実施期間：令和7年10月1日 ▶ 令和8年3月31日

※4月以降の実施については、現時点では未定となります。

②販売価格：3,000円

大人：11回乗車分※
小児：22回乗車分※
敬老バス利用者：22回乗車分※



※令和7年10月～令和7年12月に限り、お得に購入・チャージいただけます

【現金支払時の運賃】大人：300円/回 小児・敬老バス利用者：150円/回

③利用方法：ICカードを乗車時と降車時の2回、
車内に設置されたスマートフォンにタッチ！

ピッ



乗車時に残り
の利用回数が
表示されます



お問合せ先

回数券ICカード施策に関するご意見・ご質問

横浜市 都市整備局 交通政策部 地域交通推進課 TEL：045-671-3800

敬老パス+回数券ICカードのご利用について

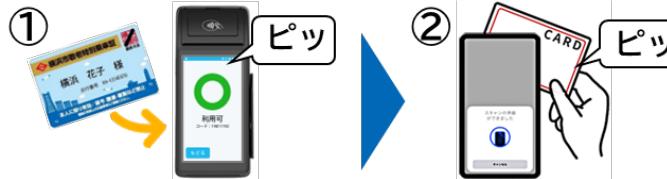
“本宿東部・川島町西地区小型バス”でも敬老バスが使えます。
これに合わせて、敬老バス利用者運賃を設定しています。
(敬老バス利用者: 150円/回)



敬老バスと一緒にご利用の場合

【乗車時】

- ①最初に、敬老バスを敬老バス専用読取機にタッチ（乗車時のみ）
 - ②次に、ICカードを車内に設置されたスマートフォンにタッチ



【降車時】

ICカードを車内に設置されたスマートフォンにタッチ



取組みに関する注意事項

- “本宿東部・川島町西地区小型バス” 車内にて、3,000円で購入・チャージいただけます。
(購入時には、簡単なアンケートにご協力いただきます。)
 - “本宿東部・川島町西地区小型バス” 専用カードです。Suica、PASMOはご利用になれません。
 - 実験期間内に使いきれなかった場合は、残数に応じて、紙の乗車券等に交換いたします。
 - I C カード利用データは、“本宿東部・川島町西地区小型バス” の運行改善に役立てます。

ICカード申込書（利用者情報登録票）※回数券ICカード購入時に本用紙をご提出ください

利用者様ご自身の簡単な情報を記入ください。

取得した利用実績データは、おでかけシャトルの運行改善や利便性向上の検討のために利用します。

性別（任意回答）	男性	女性	その他		
年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代
	60代	70代	80歳以上	回答しない	
居住地(町丁目まで)	<u>旭区</u> ()			※番地・建物名は不要	
“本宿東部・川島町西地区小型バス”ご利用前の、目的地までの主な移動手段(1つ選択)	徒歩	自転車	バイク	バス	タクシー
	自家用車(自分で運転)			シェアリングサービス	
	ご家族による送迎			ご家族以外の送迎	
カード番号	(_____)			※カード裏面右下の番号	